

第 34 回運営会議（2004. 6. 10 開催）結果報告		2004.6. 庶務発信
開催日時：	2004 年 6 月 10 日（木）10:00～12:00	
場 所：	ぱ・る・るプラザ京都 5階 会議室 2	
参加者数：	運営会議委員 5 名（委員長、治水部会長、琵琶湖部会長、淀川部会長、猪名川部会長） 河川管理者 3 名	
検討内容、 決定事項	<p>1 委員会の今後の開催スケジュール・検討体制等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 つのダムに関する検討体制を中心に議論がなされ、以下の方向で委員会に諮ることが確認された。 <ul style="list-style-type: none"> ①ダムについて検討するWG（メンバー20名程度）をつくる。メンバーは、参加希望者を募り、その中から運営会議の責任で選定する。WGは7月早々に発足させる。 ②WGによる検討を先行させる。WG全体で、5つのダムにつき、河川管理者から十分な情報提供（説明）を受ける。その後、ダムごとにサブWGを作って検討する（大戸川、天ヶ瀬、丹生の3ダムは一体で検討することも考えられる。また、各ダム相互間の情報交換も必要）。 ③WGによる議論を踏まえ、地域別部会の部会内検討会で検討する。 ④部会内検討会での検討結果を月1回程度の頻度で開催する地域別部会に上げて検討する。 ⑤以上の検討を前提に、委員会におけるダムの検討は2ヶ月に1回程度の頻度とする。 ・ なお、WGによる議論や地域別部会の部会内検討会での議論は、必ずしも公開で行う必要はない。ただし、議論（検討過程）は非公開でも、検討結果については公開が必要との確認がなされた。 <p>2 淀川水系流域委員会規約の改定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 流域委員会の新たな任務に対応して規約は改定していくこととなった。 ・ 「目的」の部分に、「河川整備計画（案を含む）の実施・検討等計画内容の進捗を点検し意見を述べる」という新たな任務に対応した内容を加えることとなった。 ・ 庶務で案を作成し、河川管理者との調整も行って、次回委員会（第30回）で規約改定の承認を得ることとなった。 <p>3 新流域委員会に係る体制づくりの方法・スケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件については、次次回（第31回）の委員会で議論することとなった。 ・ 早めに検討をスタートさせ、10月頃から人選に入る必要があるのではないかと。河川管理者サイドでも検討し、すりあわせを行うことが必要等の確認がなされた。 <p>4 第30回委員会議事内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第30回委員会は、6月22日（火）、「カラスマプラザ 21」にて、10:00～13:00に開催されることが確認された。 ・ 審議事項は、以下のとおり確認された。 <ul style="list-style-type: none"> 1) 規約の改定 2) 「河川整備計画基礎案」について（第29回委員会での報告に基づく質疑） 3) 5ダムに係る調査検討（河川管理者の報告に基づく質疑と委員会での検討体制も含めて審議） <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「河川整備計画基礎案」については、継続して議論していくことが必要。ただし、バ 	

ラバラと質疑を行うのではなく、地域別部会で疑問点等を洗い出し、委員会の中で整理した上で河川管理者に提示していく方向で検討することとなった（今後、さらに基礎案の変更を求めるものではない点を確認する必要）。また、基礎案に関する審議は、新しい任務の「計画内容の進捗の点検」と解釈する。

- ・ 庶務にて、原案－基礎案－意見書の対比表を整理することとなった。
- ・ 現体制における（来年 1 月までの）委員会、運営会議の日程を決めることとなった（各々、月 1 回は設定）。
- ・ 次回（第 35 回）の運営会議は、欠席した委員の予定を確認したうえで、以下の 2 つの候補の中から決めることとなった。

7/1（木） 10:00～12:00

7/2（金） 16:00～18:00

以上

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。